

# きめがさ福祉会 社会的事業所 ゆう

所在地:滋賀県近江八幡市桜宮町316番地1  
電話: 0748-32-0245  
FAX: 0748-32-0261



- ・送迎はありません。(交通費支給あり)
- ・昼食  
清掃メンテナンスグループはゆう事務所で食べます 実費負担 500 円  
調理補助グループはいきいきで食べます 実費負担 470 円
- ・有給制度あり
- ・制服支給あり

出勤日 週5日～6日(シフト制)

※社会的事業所

定員 20名

清掃メンテナンス、調理補助、草刈り

給料

時給 813円(滋賀県最低賃金)

雇用保険加入あり

家族会 : 年会費 15,000円

後援会費 : 年会費 10,000円

主な清掃メンテナンス先として、近江八幡市図書館、近江八幡保健センター、高齢者施設、医療施設、障害者事業所などがあります。

その他、ワックスかけや窓ふき、タイル磨き等さまざまな清掃作業に取り組んでいます。

障害者日中事業所やグループホームへの給食の調理、配達を行っています。

社会的事業所ゆうでは、滋賀県最低賃金で雇用契約を結んでいます。

滋賀県が独自に制度化している「社会的事業所」は欧米における障害者の雇用施策「保護雇用制度」の要素を取り入れた行政施策です。

社会的事業所は、障害のある人もない人も共に働く場であり、自立に向けた給料や働くことへの誇りをもって日々の仕事に取り組んでいます。